## 市内米軍施設の早期返還促進と跡地の利用等

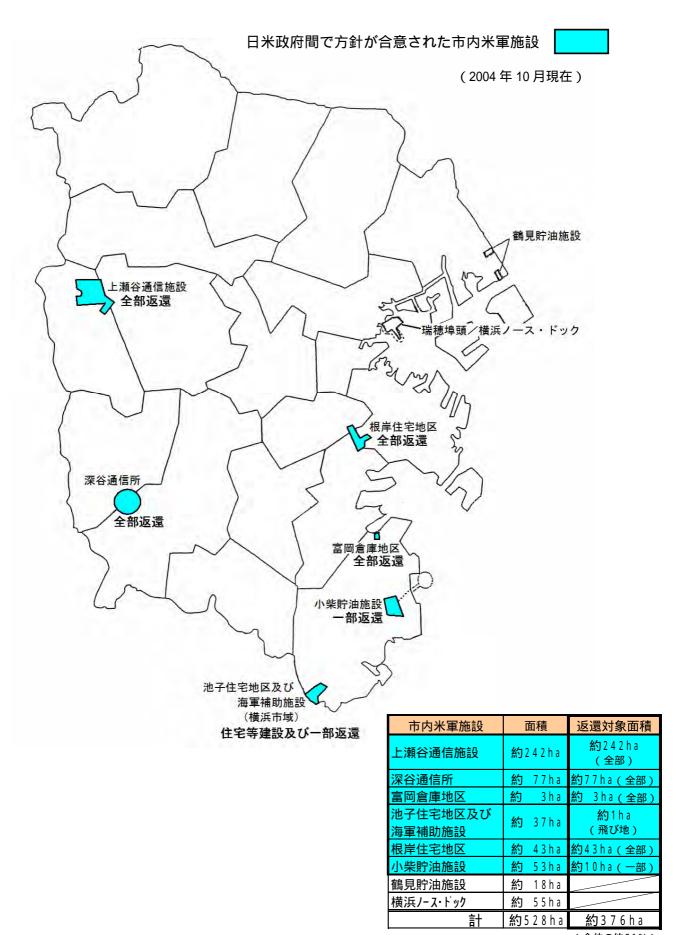
(内閣府・外務省・財務省・農林水産省・国土交通省・防衛庁・防衛施設庁)

## (提案・要望項目)

- 1 市内米軍施設の早期返還促進
- 2 跡地利用に係る**財政上の優遇措置及び国による事業の検討等**
- 3 住宅等の建設に係る**地元への十分な配慮等**

## (理由・考え方)

- ・横浜市は、戦後、市の中心部や港湾施設などが広範囲にわたり接収され、他の大都市には例を見ない米軍施設が存在したことにより、これまで**街づくりや市民生活に大きな制約を受けてきた**ため、施設の返還を早期に実現する必要がある。
- ・また、今後、住宅等の建設を行うにあたっては、**周辺環境への影響 を少なくし、地元への十分な配慮を図る必要**がある。
- 1・既に日米政府間で返還の方針が合意された施設について、**早期に返 還を実現**すること。
  - ・小柴貯油施設の残余部分など、他の市内米軍施設についても、引き 続き**早期全面返還に取り組む**こと。
- 2 ・跡地の利用に関しては、**財政上の優遇措置等**を含め、**本市の意向を 尊重**するとともに、横浜市民のみならず国民の福祉の増進に資する **国による事業の実施を検討**すること。
  - ・これまで土地の活用に大きな制約を受けてきた、**民有地の所有者へ の十分な配慮**を行なうこと。
- 3・住宅等の建設について、**地元の要望及び本市の意向に十分配慮**する こと。



(全体の約70%)

提案・要望の担当/総務局渉外部渉外課長 橋田 徹

045-671-2060